

AMED「橋渡し研究プログラム」
令和6年度 大学発医療系スタートアップ支援プログラム
筑波大学拠点
シーズS0／シーズS1
公募要項

2024年12月
筑波大学拠点
つくば臨床医学研究開発機構



目次

1. 「橋渡し研究プログラム（大学発医療系スタートアップ支援プログラム）」について.....	3
2. 募集区分、条件等	4
① シーズ S0	5
② シーズ S1（起業前）	6
3. 応募に際する注意事項	7
4. 応募から採択までのスケジュールについて	8
5. 応募方法	8
6. 応募期限	8
7. 審査について	8
8. 採択後の契約について（別紙 1 参照）	9
9. 公募説明会	9
10. 応募に関するご相談・問い合わせ先	10
[別紙 1] 橋渡し研究プログラムにおける戦略的シーズ開発スキーム	11
[別紙 2] Research Studio Global Entrepreneur Training (GET) Program の概要 ..	12
[別紙 3] Go-to-Global (G2G) Program の概要	13

1. 「橋渡し研究プログラム（大学発医療系スタートアップ支援プログラム）」について

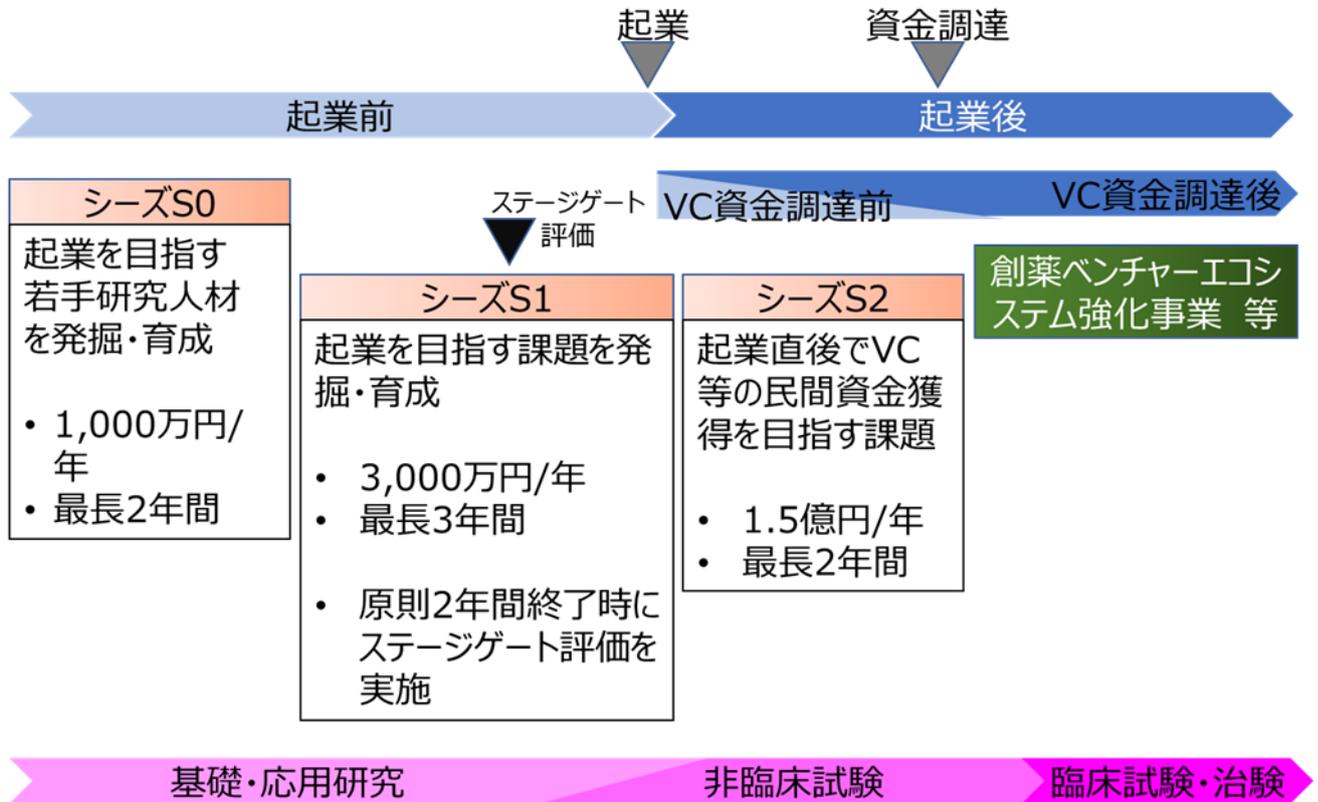
「橋渡し研究プログラム」は、健康・医療戦略（令和2年3月27日閣議決定）等に基づき、文部科学大臣が認定した機関（橋渡し研究支援機関）を活用し、機関外を含む全国のアカデミア等の優れた基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しするために研究費等の支援を行い、革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品等（以下「医薬品・医療機器等」という。）の創出を目指しています。筑波大学は、令和3年12月20日付で文部科学大臣より「橋渡し研究支援機関」に認定され、機関内の拠点であるつくば臨床医学研究開発機構（以下「T-CReDO」という。）では、「橋渡し研究プログラム」等により、実用化を目指すシーズの研究開発の支援を切れ目なく継続、推進してまいりました。

今般、筑波大学は、橋渡し研究支援機関として、「橋渡し研究プログラム（大学発医療系スタートアップ支援プログラム）」（以下「本プログラム」という。）に他の3つの橋渡し研究支援機関とともに採択されました。本プログラムでは、大学発医療系スタートアップの起業等を支援し、我が国発の革新的な医薬品・医療機器等を実用化するため、国内の大学発医療系スタートアップの起業に関わる専門的見地からの伴走支援等（医学研究上の革新性と事業としての将来性の両面を見据えたシーズ審査や、事業計画の立案等に係る伴走支援を含む）を行うための体制を整備してスタートアップを支援し、医療ニーズを捉えて起業を目指す若手人材の発掘・育成を行うプログラムを実施するとともに、事業化に向けた非臨床研究等に必要な費用を配分してシーズの育成を行うこととしています。また、医療系スタートアップ支援の性質を踏まえ、起業前から非臨床研究等に必要な資金を柔軟かつ機動的に支援することで、スタートアップが自走可能な民間資金を獲得し、最終的に大学などの優れた基礎研究の成果を革新的な医薬品・医療機器等として国民に提供することを目指します。

今回の公募は、本プログラムに基づき、本プログラムの実施機関（橋渡し研究支援機関）である筑波大学のスタートアップ支援拠点（以下「SU支援拠点」という。）がスタートアップ支援費を配分する支援シーズについて募集するものです。

2. 募集区分、条件等

募集対象となるシーズ枠（S0、S1、S2）は、以下の通りです。本要項では、S0とS1について示します。



① シーズS0

[対象]

- 国内の大学、研究機関等に所属する、起業を目指す若手研究者等（若手研究者を含むチームも応募可）
 - 若手研究者とは、支援開始時期において、①年齢が満43歳未満の者、②又は博士号取得後10年未満の者のいずれか高い方。③ただし、出産・育休又は介護により研究に専念できない期間があった場合は、①あるいは②に当該期間分（最長2年。月単位で日数切り上げ）加算できる
- 想定対象者の例（参考）
 - 経営者がいれば起業したいと考えている橋渡し研究支援シーズホルダー等
 - シーズを保有する研究室の学生で起業意向のある者
 - グローバル医薬品・医療機器開発マネジメント講座参加者等であり、若手研究者に該当する者
- 応募者の要件
 - 若手研究者又は若手研究者を含むチームであること
 - 研究代表者は、国内の大学、研究機関等に所属し、本事業に係る委託事業課題について、実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う能力を有する者であること
 - スタートアップの起業の意向があること
 - スタートアップを介してアカデミア発の医薬品・医療機器等の実用化を目指す研究シーズ又はアイデアがあること

[求められる成果]

- 支援終了時までには事業計画を作成し、起業の見通しが立っていること、他事業への導出 等
- シーズS1へのステージアップ

[採択の流れ]

- 筑波大学のSU支援拠点に所属するプロジェクトマネージャー（PM）による評価を行う
 - 保有するシーズやアイデアの革新性、医学的価値等の評価に加えて、上記応募者の要件や研究計画、必要経費等に関して評価する。必要に応じてPMとの面談を実施する
- PMによる評価結果とともに応募書類を筑波大学T-CReDOシーズ評価委員会 スタートアップ部会（以下「SU部会」という。）にて報告し、審査の上、採択課題を決定する
- また、SU部会において、必要に応じて申請者に対するヒアリング審査を実施する

[支援期間]

- 最長2年間

[支援額]

- 10,000千円程度/課題/年（間接経費を含む。間接経費は直接経費の10%以内）

[採択後のSU支援拠点からの支援]

- SU支援拠点が主催する本事業に基づく人材育成プログラムである「Research Studio Global Entrepreneur Training Program」（別紙2参照、以下「ResSt GET program」という。）やその他

の講習会等に参加する機会を提供

[採択後の必須事項]

- 原則、支援期間中にAMEDが主催するコンテストにおける発表を必須とする
- 人材育成プログラムである ResSt GET program については、担当PMと相談の上、必要と認められるコースへの応募を必須とする
- 求められる成果を達成するために、担当PM等と相談の上、年度毎に達成すべき事業化マイルストーン及び研究開発マイルストーンを設定し、それらの達成状況の評価を年2回以上受けることを必須とする

② シーズ S1（起業前）

[対象]

- スタートアップを介してアカデミア発の医薬品・医療機器等の実用化を目指す研究課題（開発候補品）を保有する国内の大学、研究機関等に所属する研究者
- 応募者の要件
 - 研究代表者は、国内の大学、研究機関等に所属し、本事業に係る委託事業課題について、実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う能力を有する者であること
 - アカデミア発の特許等の知財を取得済み又は取得の可能性があること
 - 起業を目指したロードマップの立案ができていないこと
 - 事業に対するバリュープロポジションが明確になっていること
 - 非臨床POC取得に向けた試験計画の立案ができていないこと
 - ビジネスモデルの構築、事業化戦略・出口戦略の立案ができていないこと

[求められる成果]

- 2年度目終了時のステージゲート時点までに事業計画（臨床への応用を見据えて、安全性試験への対応などを含む）の策定が完了
- 起業に必要な人材（CEO、CFO、CTO等のチーム）の確保
- その後、支援期間終了時までには起業（民間資本構成が決まっていること）
- 民間からの支援調達に関してVC、CVC、事業会社などと対話を持つこと
- 事業化に向けて研究開発が進捗すること（非臨床POC取得、試験物製造法の確立、最終開発候補品の確定 等）

[採択の流れ]

- 支援対象となる研究課題（開発候補品）を保有する研究者等の選定はSU部会にて行い、採否決定する
 - シーズの革新性や医学的価値等の評価に加えて、上記応募者の要件や研究計画、必要経費等に関して評価を行う

- また、必要に応じて申請者に対するヒアリング審査を実施する

[支援期間]

- 最長3年間
- 原則2年度目終了時にステージゲート評価を実施

[支援額]

- 30,000千円程度/課題/年（間接経費を含む。間接経費は直接経費の10%以内）

[採択後の拠点からの支援]

- 人材育成プログラムであるResSt GET programやその他の講習会等に参加する機会を提供
- SU支援拠点が、所属する担当PMを指名し、必要に応じてその他の専門人材と連携して、起業に向けた伴走支援プログラム（別紙3参照、G2G program）を提供

[採択後の必須事項]

- 原則2年度目終了時に筑波大学T-CReDOシーズ評価委員会ステージゲート部会（以下「SG部会」という。）による評価を受ける
- 人材育成プログラムである ResSt GET program については、担当PMと相談の上、必要と認められるコースへの応募を必須とする
- 求められる成果を達成するために、担当PM等と相談の上、年度毎に達成すべき事業化マイルストーン及び研究開発マイルストーンを設定し、それらの達成状況の評価を4半期ごとに受けることを必須とする。なお、事業化マイルストンの達成を目指すものではない研究活動にかかる経費は支援経費として計上できない

3. 応募に際する注意事項

- ✓ 他の競争的資金との重複獲得（本プログラムに関する筑波大学以外からの重複獲得を含む）は認められず、他の研究資金による研究内容とは明確な仕切りが求められます。
- ✓ 橋渡し研究プログラムのシーズ（preF、シーズF、F#、B、C）支援研究費 と本プログラムの応募期間によっては、同時期の採択決定となる場合があります。その場合は、どちらか一方を選択し、他方をご辞退していただくことになります。
- ✓ シーズS0応募においては、研究代表者は若手研究者であることが原則です。研究代表者が若手研究者ではない場合は、若手研究者が共同研究者として参加していることが必須です。
 - 若手研究者とは、支援開始時期において、①年齢が満43歳未満の者、②又は博士号取得後10年未満の者のいずれか高い方。③ただし、出産・育休又は介護により研究に専念できない期間があった場合は、①あるいは②に当該期間分（最長2年。月単位で日数切り上げ）加算できる

4. 応募から採択までのスケジュールについて

シーズS0	公募期間	令和6年12月16日(月) ～ 令和7年1月14日(火) 正午厳守
	PMによる書面審査	令和7年1月中旬
	SU部会における審査	令和7年1月29日
	採否通知	令和7年2月上旬
シーズS1	公募期間	令和6年12月16日(月) ～ 令和7年1月14日(火) 正午厳守
	書面審査	令和7年1月中旬
	SU部会におけるヒアリング審査	令和7年1月29日
	採否通知	令和7年2月上旬

なお、ヒアリングにかかる費用は、申請者の負担となりますのでご了承ください。

5. 応募方法

- ◇ 本公募への応募は、まず下記Google FormのURLより必要事項をご登録ください。登録完了いたしますと自動返信メールが送付され、そちらに応募用提案様式が記載されています。

URL : (シーズS0) <https://forms.gle/g4aLvyXznjeu98EP9>

(シーズS1) <https://forms.gle/f8zpanu1xcpgE9Pt5>

- ◇ 提案書をダウンロードし、必要事項を記入して提案書を作成し、自動返信メールに記載のアップロード先に提出してください。
- ◇ 提案書を提出（アップロード）後、アップロードしたことを下記事務局宛にメールにてご連絡ください。
各提案は、事務局から応募受理のメール返信をもって正式な応募受付完了となります。

6. 応募期限

- ◇ 令和7年度支援シーズの選考については、審査手続及び事務手続に要する時間を考慮し、
※ シーズS0、シーズS1：令和7年1月14日（火）正午厳守
までに、提出されたシーズを対象と致します。

7. 審査について

- ◇ 筑波大学内の研究開発課題、学外の大学・研究機関等からの研究開発課題を公平に扱い、科学的な評価、事業性評価を行います。
- ◇ SU部会において、審議の透明性、中立性、客観性、専門性を考慮した審査委員が秘密保持を確保した上で公正に評価致します。
- ◇ シーズS0の場合申請書様式に記載する際には、
 - ※ 臨床上のニーズ、提供価値
 - ※ 研究内容の革新性・優位性

- ※ これまでの成果、実用化の可能性
- ※ 研究計画の妥当性・実施可能性
- ※ 競争優位性の確保への戦略、計画

を評価しますので、これらを明確に記載いただきますようお願い致します。

◇ シーズ S1 の場合申請書様式に記載する際には、

- ※ 臨床上のニーズ、提供価値
- ※ 市場性予測
- ※ 研究内容の革新性・優位性
- ※ これまでの成果、実用化の可能性
- ※ 研究計画の妥当性・実施可能性
- ※ 起業に向けた事業計画、目指す企業の姿
- ※ 競争優位性の確保への戦略、計画
- ※ 人材確保（チームビルディング）計画

を評価しますので、これらを明確に記載いただきますようお願い致します。

8. 採択後の契約について（別紙1参照）

◇ シーズS0、及びシーズS1として採択された研究開発課題については、別途筑波大学と、採択者の所属する大学等との間で、委託研究開発契約を締結します。

なお、研究開発成果に係る特許権や著作権等の知的財産権については、産業技術力強化法（平成12年法律第44号）第17条に規定される要件を満たすことを前提に、研究機関に帰属させることとします（通称「日本版バイ・ドール規定」）。

9. 公募説明会

説明会を以下の日程で開催いたします。

参加ご希望の方は以下の参加申し込みサイトより参加登録をお願いいたします。

- ◆ 登録締切：開催日の10時まで
- ◆ 説明会用ZOOMのURLは開催日の昼までに登録されたメールアドレスに送付いたします。

	日時	場所	登録サイト
第2回	令和6年12月18日(水) 16時～17時	オンライン	URL : https://forms.gle/BKmsZWpt2nJaVFic8

- ◆ 不明な点がございましたら、E-mail : adm_su@md.tsukuba.ac.jp（◎を@に置き換えてください）までお問い合わせください。

10.応募に関するご相談・問い合わせ先

筑波大学つくば臨床医学研究開発機構 (T-CReDO)

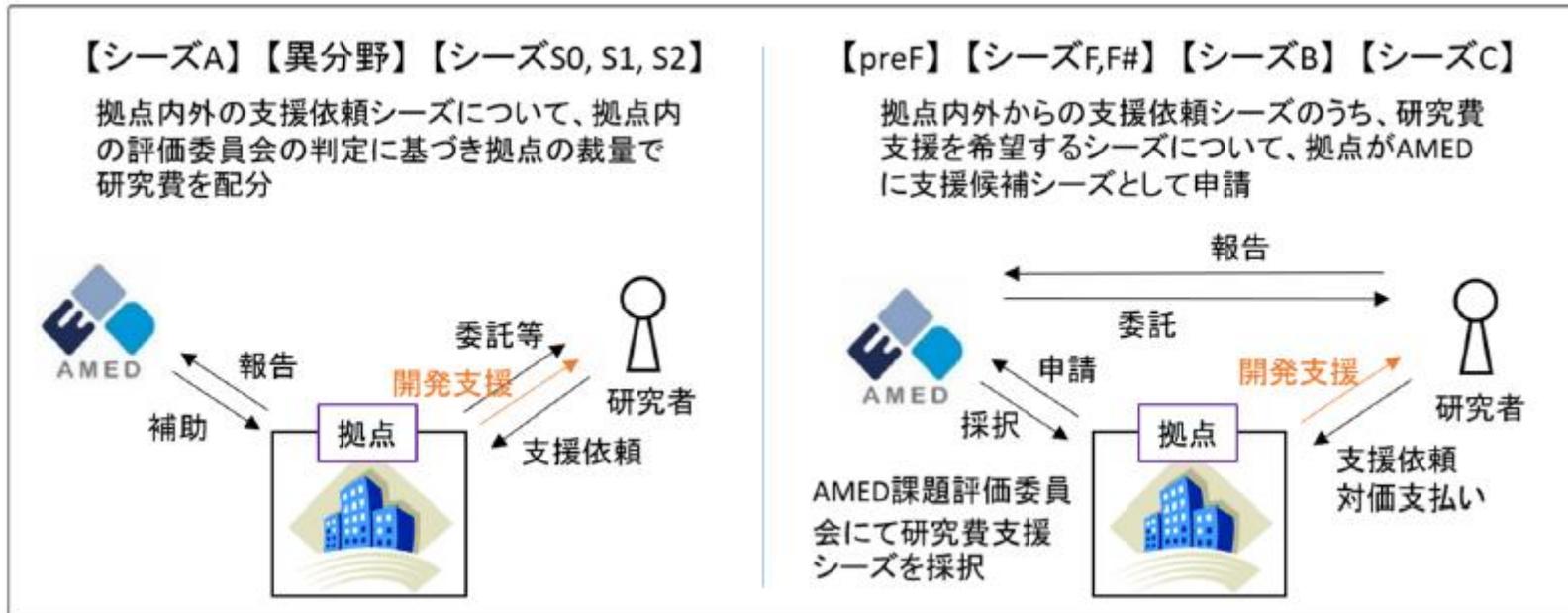
SU支援プログラム事務局

E-mail : adm_su@md.tsukuba.ac.jp

(◎を@に置き換えてください)

TEL : 029-853-5625

[別紙1] 橋渡し研究プログラムにおける戦略的シーズ開発スキーム



橋渡し研究支援機関(拠点)が採択シーズを決定

橋渡し研究支援機関(拠点)に採択されたシーズを拠点を介してAMEDの公募に申請し、AMEDが採択シーズを決定

AMED橋渡し研究プログラム大学発医学系スタートアップ支援プログラム 令和6年度公募要領より一部改変

[別紙2]Research Studio Global Entrepreneur Training (GET) Programの概要

Global Entrepreneur Training (GET) Program (人材育成)

特徴

1. 国際展開を見据えた開発計画と事業計画を策定
2. 体系的に構築され、レベルに応じた参加が可能
3. 国内外トップリーダーによるメンタリング

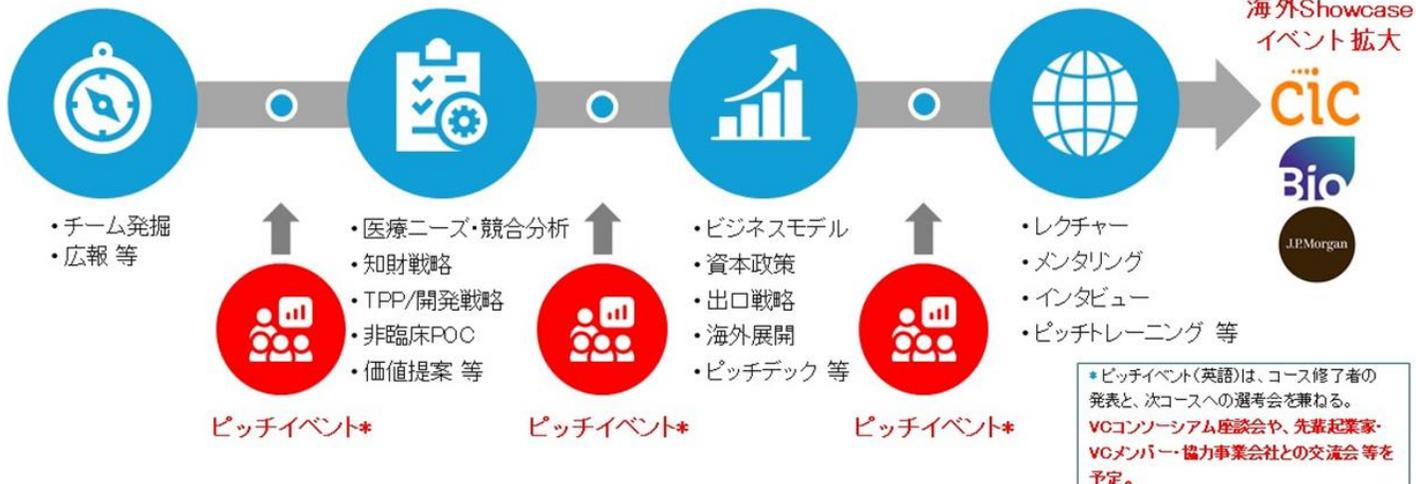


説明会・相談会

開発計画策定コース(4回)

事業計画策定コース(4回)

UCSDコース(1週間)



大学間連携による運営



- ・ 連携大学等の多様なSU支援人材を集約して、医療系起業家育成を行う
- ・ SU支援人材の Faculty Development を On the Job Training として提供する

Go-to-Global (G2G) Program (伴走支援)

特徴

1. グローバルな視点と経験を有する協力者と連携した支援
2. 臨床アドバイザー(MD)やビジネスコーディネータを配置
3. 高い専門性と豊富な経験を有するプロジェクトマネージャー

